

情報

- お 願 い□
- お 知 ら せ□
- 募 集□



〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
	FAX387-5816		
福祉健康センター	☎388-7171	松 枝 公 民 館	☎387-0156
福 社 会 館	☎387-1121	総 合 会 館	☎387-8432
児 童 館	☎388-0811	歴史民俗資料館	☎388-0161
子育て支援センター	☎387-0561	ふらっと笠松	☎388-2355
中央公民館	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332
(町体育協会事務局)			

交通遺児に激励金を支給

環境経済課

県では交通事故により、親などを亡くした交通遺児に激励金を支給しています。該当される方は申し込みください。

【対 象 者】5月5日現在、県内に居住されており、交通事故により生計を共にしていた父または母(すでに父母がなかった場合にはそれに代わる方)を亡くされ、義務教育中および高等学校などに在学中の20歳未満の方。

ただし、交通遺児となった後、養子縁組や父または母が再婚し生計を共にすることとなった方は除きます。

【申 込 期 限】2月27日(金)

【問合・申込先】環境経済課

犯罪被害遺児に激励金を支給

総務課

県では5月5日の「こどもの日」に合わせて、犯罪被害遺児に激励金を支給しています。該当される方は、申し込みください。

【対 象 者】5月5日現在、県内に居住されており、犯罪被害により、生計を共にしていた父または母(すでに父母がいなかった場合はそれに代わる方)を亡くされ、義務教育中終了および高等学校などに在学中で満20歳未満の方で、国の犯罪被害給付金制度で、遺族給付金の支給裁定がされていることが必要です。

ただし、犯罪被害遺児となった後、養子縁組や父または母が再婚し生計を共にすることとなった方は除きます。

【激 励 金 額】1人当たり

乳幼児および小学生	15,000円
中学生	20,000円
高校生など	25,000円

【申 込 期 限】2月27日(金)

【問合・申込先】総務課

『おばば』知っとんさるか わいわいフォーラム開催

町文化協会

「おばばどっこいきやるナ～」で始まる「おばば」の歌を知っていますか。「おばば」の神輿(みこし)のことを知っていますか。

笠松で「おばば神輿」として知られている「おばば」は、全国で歌われている古民謡と言われます。その「おばば」は笠松発祥との説があります。町文化協会主催によるわいわいフォーラムでは、その根拠を明らかにします。また、現在行われている「おばば神輿」のうた・笛・巡行について紹介します。笠松の「おばば」をあらためて見直しましょう。ぜひご参加ください。

【日 時】2月21日(土) 午後1時30分～4時00分

【場 所】中央公民館 3階 大ホール

【テーマ】古いものが新しいことを生み出す「見直そまいか笠松」

「おばば」知っとんさるか!

町民バス集合場所「児童館前」 の臨時移設

企画課

下水道工事が行われるため、2月16日(月)から3月31日(火)まで公共施設巡回町民バス集合場所「児童館前」を臨時に移設します。

バスご利用の際には、お間違いのないようお願いいたします。



航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野
☎387-4361



各種贈答品・冠婚葬祭セミナーコンサルタント

有限会社 東海ギフト

BlueTree GROUP

笠松町北及1808 Tel.058-388-7330